

## 職員の勤務時間とその他の勤務条件

#### ■ 一般職員の勤務時間

令和3年4月1日現在における一般職員の勤務 時間および休憩時間は次のとおりです。

一週間の勤務時間	38 時間 45 分				
開始時刻	8:30				
終了時刻	17:15				
休憩時間	12:00 ~ 13:00				

※公務運営上の事情等により特別の形態によって勤務す る必要のある職員の勤務時間については、各任命権者 が別に定めています。

#### ■年次有給休暇

年次有給休暇は、1年ごとに20日付与され、残 日数は20日を限度として翌年に繰り越します。

∘ 令和 3 年 平均使用日数 …… 10.4 日

#### ■育児休業等

職員が3歳に満たない子を養育 するため、当該子が3歳に達する 日まで、育児のために休業等をす ることが認められる制度です。今 和3年度の育児休業および部分休 業の取得状況は次のとおりです。



[単位:人]

区分	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	1 ( 0)	1 (1)
女性職員	29 (13)	8 (3)
合 計	30 (13)	9 (4)

※()内は、取得者のうち令和2年度以前から令和3年度 にかけて、引き続き育児休業(部分休業)を取得している 者の内数です。

## 福員の分限および懲戒処分の状況

#### ■分限処分者数

分限処分とは、勤務実績が良くない場合、心身の故障 の場合、またはその職に必要な適格性を欠く場合等の一 定の事由がある場合、地方公務員法第28条の規定に基 づき、休職等の処分をすることです。令和3年度中の 分限処分の状況は、次のとおりです。 [単位:人]

•						
処分の状況処分事由	降任	免職	休職	降給	合計	
勤務実績が良くない場合	_	_	_	_	0	
心身の故障の場合	_	_	9	_	9	
職に必要な適格性を欠く場合	_	_	_	_	0	
職制、定数の改廃、予算の 減少により廃職、過員を生 じた場合	_	_	_	_	0	
刑事事件に関し起訴された場合	_	_	_	_	0	
条例で定める事由による場合	_	_	_	_	0	
合 計	0	0	9	0	9	

#### ■懲戒処分者数

懲戒処分とは、法令に違反した場合、職務上の義 務に違反し、または職務を怠った場合、全体の奉仕 者たるにふさわしくない非行のあった場合、地方公 務員法第29条の規定に基づき、戒告、減給、停職 または免職の処分をすることです。令和3年度中 の懲戒処分の状況は次のとおりです。

[単位:人]

処分の状況 処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
法令に違反した場合	_	_		_	0	1
職務上の義務に違反しま たは職務を怠った場合		_		_	0	5
全体の奉仕者たるにふさ わしくない非行のあった 場合	_	_	_	_	0	_
合 計	0	0	0	0	0	5

# 重 職員の研修等の状況

### ■人材育成

行政運営における経営資源として、人材の育成とそ の活用の重要性を再認識し、本格的な地方分権社会に 対応するため、「山陽小野田市人材育成基本方針」を 公表しています。市が求められる新しい職員像を示し、 市民から信頼される組織づくりを目指していきます。

### ■研修内容

地方分権の推進および多様化するニーズに的確に対 応するため、政策の企画立案能力、法務能力等を強化 し、職員の資質や意識改革の向上を図ることが急務で あることから、庁内研修のほか山口県セミナーパーク への研修派遣等、各種研修を積極的に行っています。